

平成27年4月1日

公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会
ポータルサイト広告適正化部会

平成26年度・違反物件情報等の共有結果について

当協議会は、インターネット広告の適正化を推進するため、不動産ポータルサイトを運営する4社をメンバーとする「ポータルサイト広告適正化部会」を設け、適正化を図るための方策を順次、実施していますが、平成26年4月から、おとり広告や不当表示の未然防止及びこれらの広告等による一般消費者に対する被害拡大を防止するため、[1]メンバー間で違反物件情報等を共有し、[2]その情報にかかる物件の掲載があれば削除する等の処理を講じているところです。

平成26年度の1年間に4社で共有された全国の違反物件数は、**2,184件**となっています（その大半は首都圏及び近畿圏です）。

これらの物件は、メンバー各社のポータルサイトから速やかに削除されたほか、不動産事業者が自発的に広告を取り下げたケースもありました

今後も、違反物件の掲載を未然に防止することを第一に、さらなる適正化に努めていくこととしています。

【部会メンバー会社】

- ・アットホーム株式会社
- ・株式会社CHINTAI
- ・株式会社ネクスト
- ・株式会社マイナビ（平成27年4月1日入会）
- ・株式会社リクルート住まいカンパニー